国保の医療費急増と保険税の引き上げ

＝皆さんのご理解を!!＝

国保の医療費がここ数年急激に増嵩し保険財政を大きく圧迫しております。

この医療費のふえる要因は、①人口構成の中で、老人の占める割合が急速にふえていること、老人はむづかしい病気をいろいろ抱えているので医療費がかさむこと、②医学が進歩し、高度の検査や治療法がどんどん保険に採用されるようになってきたこと、③生活水準が向上し、お医者さんにかかる人がふえたこと（受診率の増加）等が主なものと言えます。

この医療費を誰が負担するのでしょうか。医療費の三割はお医者さんにかかった患者の負担となります。あとの残は、国がおよそ四割五分負担し二割五分は保険税として被保険者つまり私たち自身の負担となります。

このことから、本村においては、医療費の値上げのほかに、自然増といって五十二年度の場合は二〇%くらいが自然にふえております。それと値上げ分の九・六%とを合せますと約三〇%と大巾にふえております。その結果歳出総額一六三、八一五千円から国県支出金、繰入金等の合計九三、七九四千円を差し引いた七〇、〇二一千円を国保税現年度分として徴収しなければなりません。**この額は五十二年度国保税から見ると約三一%の大巾増となりますが**、国保の制度上止む得ない実情で、しかも不況下の今日誠に忍びがたいものがありますが各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

女子野球チームに参加しませんか!!

現在、日本人に最も身近で親しまれているスポーツ、それは野球でしょう。その野球も最近では見るスポーツから、するスポーツへと変って、マラソンブームとともに〝体力作り〟〝健康維持〟から見ても良い傾向です。

本村でもナイター施設ができてから盛んになり、村民野球大会を開催し、熱戦を繰り広げるまでになりました。

ところで、これまで野球というものは、男性のスポーツと考えられてきました。

今回、有志が呼びかけ、男子野球部に対抗して〝女子野球部〟を設立することになりました。あなたもこれに参加し、本村野球界に旋風をまき起しませんか。

対象は、村内に在住する勤労青年女子です。申込みは月潟村教育委員会です。

老人福祉週間

私たち自身の老人問題

——みんなで築こう豊かな老後——

九月十五日は「敬老の日」で、この日から恒例の老人福祉週間が始まります。わが国は世界でもトップクラスの長寿国で、現在、六十五才以上のお年寄りは九百七十九万人います。そして二十二年後の昭和七十五年には、千九百万人を超えると推定されています。

つまり、老人問題は私たち自身の問題なのです。私たち一人ひとりが、豊かな老後を過ごすためにどうしたら良いか。世代を超えた連帯と話し合いの輪をひろげる必要があると言えましょう。

ふえ続ける老人世帯

ひとり暮しは六十六万人

明治時代の日本人の平均寿命は、男性四十一・八才、女性四十四・三才でした。それから約百年、男性は七十二・六九才、女性七十七・九五才と、世界の長寿国のトップに躍り出たのです。

もはや「人生七十年」はあたりまえのことなのです。

つまり、日本は高令化社会への第一歩を踏み出したといえましょう。しかも、そのスピードはたいへん早いのです。

昭和五十年は、十五才から六十四才までの働き手八・五人に対して、老人（六十五才以上）一人の割合でしたが、三十年後の昭和八十年には、働き手四・一人に対して老人一人の割合になることが確実です。

問題は単なる老人人口の増加だけではありません。核家族の増加扶養意識の変化などから、高令者世帯の増加も目立っています。現在、一人暮しのお年寄りは、全国で約六十六万人になると推定されています。

年金制度、老人医療の無料化、住宅問題、福祉サービスなど、社会保障の充実を図るとともに、老後をいかに生きるか、という面にも目を向ける時を迎えているといえるでしょう。

〝長い持ち時間〟を豊かに過ごすための「生きがい対策」がより重要な意味をもってくるのです。

この問題は、お年寄り本人の課題であることはもちろんですが、周囲の人たちも、お年寄りの生きがいについて、アドバイスをしたり、相談にのってあげることが大切です。

老令年金を請求するまえに

＝国民年金コーナー＝

国民年金の老齢年金と通算老齢年金は、原則として六十五才からうけられますが、年金は本人が請求しないともらえない仕組みになっていることを意外と知らない人が多いようです。

年金をもらうには、月潟村の国民年金係の窓口に「裁定請求」の手続きをとらなければなりません。請求する際は、「国民年金老齢年金裁定請求書」又は「国民年金通算老齢年金裁定請求書」に国民年金の記号番号、氏名、住所（支払い通知書が確実に届くように分りやすく）、支払い金融機関（口座番号は正しく）などを忘れずに記入して提出しましょう。

それに、通算老齢年金を請求する場合には、他の年金制度との通算を確認する書類（通算対象期間確認通知書、年金証書または恩給証書）が必要となります。

六十五才—これは国民年金の老齢年金の支給年齢ですが、本人の希望により六十才から六十四才までの間なら、いつでも年金を繰上げて請求することができます。

しかし、この場合の年金額は一生減額されたままですし、年金額が増額されるたびに、六十五才からの満額年金との差は広がる一方となります。

また、日本人の平均寿命は男七二・六九才、女七七・九五才と延びて、世界の一、二を争う長寿国になったことはだれでもが長生きする時代を迎えたことを意味しています。……

長い老後に頼りになるのは年金ではないでしょうか。健康に全く自信がない……という方は別として、やはり満額年金をもらったほうがよさそうです。

このことをよく考えてから年金の請求をしても遅くはないと思いますが、いかがなものでしょうか。

電気冷蔵庫は直冷式が経済的

まだまだ、暑い日が続きそうですネ。

お宅の冷蔵庫，大は小をかねていますか。最近ちょっと大きめ　に買い替える人が多いとか。

大型になれば，電気代も高くつきます。購入に際しては，１ケ月の消費電力量と，ふだんの食料の使用量も考えてみましょう。

冷却方式は２通り

○直冷式（冷気自然対流方式）……消費電力量が少なく，製氷や食品冷却のスピードははやいが，霜取りの手間と，場所による冷えムラがあります。

○間冷式（ファン式，冷気強制循環方式）……霜取りや冷気循環用の電気量が余分にかかります。冷却には時間がかかりますが，霜取りの手間と冷えムラはあまりありません。

温度調節は温度計を備え，自分で管理を

温度調節ダイヤルの過信は禁物，庫内温度は各社まちまちです。

冷却能力を高めるコツ

①直射日光，熱器具をさけ，風通しのよい所を選んで置く。

②扉の開閉は短い時間で。

③冷気の対流をよくし食品をつめすぎないこと。

④月に１回（夏は２回）は庫内の掃除を。

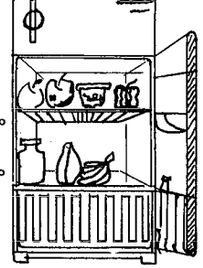

歳時記

一百十日

昔の童謡に、

二百十日もことなくすんで

村の祭りの太鼓がひびく……

という一節があったのを覚えている方もおられるでしょう。

二百十日というのは、立春から数えて二百十日目。この日と二百二十日は、台風が来る日として、昔から農家の厄日にされてきました。

この厄日が暦に記入されるようになったのは、今から約三百年も前のことで、〝生類憐みの令〟で知られる徳川幕府の五代将軍綱吉のころです。

この二百十日前後は、ちょうど稲の開花期にあたっていたので、台風が来ないように〝風祭り〟をする地方も少なくありません。

ところが、戦後、品種や苗代の改良によって、稲の開花も八月中〜下旬が中心になりました。とはいっても、九月は稲の熟成期に当たり、米作にとって大事な月であることに変わりありませんが……。

さて、二百十日は例年九月の一日か二日ですが、実際にそのころ台風は来るのでしょうか。

戦後、大きな被害をもたらした台風について、気象庁で調べてもらいました。

それによりますと、昭和二十五年のジェーン台風が九月二日〜四日、四十九年の台風十六号が八月三十一日から九月一日だったほかは、九月の中〜下旬に集中しています。

有名な台風では洞爺丸台風、狩野川台風、伊勢湾台風、いずれも九月十六日です。

ところで二百十日の厄日が、暦の上でそれほど騒がれなくなったのは、最近、気象観測の進歩が著しく、レーダー網による監視が行き届いているためでもあるのです。

気象観測といえば、昨年打ち上げられて、今年はじめて台風シーズンを迎える気象衛星「ひまわり」の活躍が期待されています。